2. 事業の目的と概要

(1)上位目標

ケニアにおいて大規模な暴動や紛争が発生する危険性が削減され、紛争が未然に予防される。

(2)事業の必要 性(背景)

- 1. 本事業アプローチ:コミュニティ平和構築 (申請書別紙①参照)
- 2. ケニアにおける平和構築事業の必要性
- (1) ケニアは、50以上の民族が混在する多民族国家である。独立後半世紀に渡り、民族間の軋轢は存在していたものの、表面的には比較的安定した社会を維持していた。しかし、2007年末の大統領選挙の際、異なる民族出身の大統領候補どうしの開票結果を巡る争いから、大規模な民族間の暴動が発生し、3ヶ月の暴動で全国で死者1,133名、国内避難民30万人余りを出す惨事となった。暴動では、他民族に対する殺人を含む暴力や放火などの大規模な略奪行為に参加した。この結果、多くの死傷者、行方不明者を出したほか、混乱の最中には女性や子どもに対する性的暴力も行われた。結果として、暴動の被害者が自分の心の傷を自覚できず、不安のはけ口として祖父母、夫、妻や子どもに家庭内暴力を行う「負の連鎖」も見られる。
- (2) ケニアでの暴動の影響は、東部アフリカの周辺地域の不安定化にもつながった。 暴動発生中に主要な港であるケニアのモンバサ港からの物資の運搬が滞ったことで、周辺の(南)スーダン、ウガンダ、ルワンダの物価の高騰につながり、一般市民への食料供給が滞る事態となった。これに加え、南スーダン、ソマリア、エチオピア、ウガンダ等と国境を共有するケニアでは、近隣国からの難民と現地住民の間に軋轢が生じつつあるほか、テロの拡散の懸念も広まっている。
- (3) 今後ケニアにおいて同様の暴動が紛争に発展する可能性を抑止し、同国の安定化 をはかる平和構築への取り組みは、ケニア国内においてのみならず、その周辺国 の安定と平和の定着を促進する上でも必要不可欠である。
- (4) このような将来の危機の発生を未然に防ぐための取り組みは、ケニアでの平和の 定着には不可欠である。また、過去の暴動の主な被害者である子どもや女性の抱 える問題が放置された状態は、社会における被害者・弱者の固定化につながって いる。よって、その連鎖を断ち切る取り組みが、ケニアにおいて平和な社会を実 現するために必須である。

3. ナイロビ市マザレ地区の状況

- (1) 本案件実施地域である首都ナイロビ市マザレ・スラム地区(人口推定 20 万人)は、ナイロビ市の東方に位置し、ナイロビ市第二の規模のスラムである。人口数は 2009 年の国勢調査実施時点で 20 万人弱である。本事業は、ナイロビ市マザレ地区のうち、マザレ北部およびフルマの 10 区画(総人口 104,600 人)を事業対象地とする。(別添資料 A「マザレ・スラム地図」および別添資料 B「マザレ地区構造図と事業対象地」参照)
- (2) マザレ・スラムは、異なる民族出身の貧しい住民たちがひしめき合って暮らしており、2007年から2008年にかけて最も激しい暴動が発生した地域の一つである。選挙暴動後も、スラムでは争いあった各民族が隣り合って生活している。暴動の加害者と被害者の間で謝罪や和解も部分的にしか達成されていない。このような現状から、2012年に予定されている大統領選挙に際しても、前回2007年と同様にマザレ地区において再度暴動が発生する可能性について多くの住民が懸念を抱いている。
- (3) スラムの路上には生活ゴミが散乱して悪臭を放ち、そばで裸足の子供たちが遊ぶ不衛生な状態である。安全で健康な生活環境の達成に不可欠な清掃活動をとっても、同じ地域に住む住民どうしが協力して、共通の利益である生活環境の改善に取り組もうという意識が存在しない。
- (4) 最貧困層の居住地区でもあることから、貧困率並びに失業率の高さも相まって犯罪は多発している。若年層の失業問題は深刻で、犯罪活動に手を染めて収入を得ることが常態化している。地域内のマザレ精神病院から横流しされる麻薬・薬物

- 類や違法アルコールが蔓延し、犯罪動機に拍車をかけている。(別添資料 C「マザレ・スラム犯罪動向に関する事前調査」)
- (5) このようにマザレ・スラムは様々な課題を抱えているが、同地区では国境なき医師団や当センターなどを除いて、国際社会からの継続的体系的な支援活動は行われていない。現地の抱える環境・衛生・教育・医療・青少年問題等に対しては、現地住民組織(Community-based Organisation 以下: CBO)や限られた外部団体が散発的に取り組んでいるのみである。加えて、同地区において、異なる民族の住民やコミュニティ間の対立を緩和し、相互理解の促進への取組に関する実績はほとんど存在しない。(別添資料 D:「他機関・団体による支援の概要」参照)

(3) 事業内容

1. 本事業の活動内容

事業の活動内容の詳細については申請書別紙②を参照

(1) 民族間の対立回避ネットワーク構築

- ①. 住民及びリーダーへの研修を実施(仲介·調停·問題解決): 24 人×3 日間×3 地区×2 回(導入と実践各1回)
- ②. ①に基づくコミュニティ早期警戒ネットワークの活性化のための研修 (10 人×11 地区×3 日間:詳細は別添 G「早期警戒システム」参照)

(2) 治安機構・行政・司法へのアクセス改善

- ① 共同スポーツ・アートイベントを通じた警察と住民の交流(100人×2回)
- ② コミュニティと警察の連携促進(Community Policing)に関する研修を立案、 警察幹部を対象にナイロビ市内の PKO 研修センター(IPSTC: International Peace Support Training Centre)もしくは警察学校の協力で研修実施。警察と住 民間のコミュニケーション向上の機能を向上(20 人×5 日間)
- ③ 地元の学校を中心に、住民と警察の間にコミュニティ協力体制を構築し、地域警察において改善に協力的な人物の選定及び同地区への治安改善のための連携基盤を設置(別添 H:「コミュニティ・学校・警察協力体制」参照)

(3) 被害者・弱者保護

- ① 人権やジェンダーに基づく暴力、性的搾取、児童保護のほか、犯罪を助長する薬物・アルコール濫用などに関する啓発セッション実施(24 人×5 日間×3 地区)
- ② 犯罪被害者および犯罪のリスクにさらされている住民への心理社会的ケア ・コミュニティ・アニメーターの技術指導ワークショップ:24 人× 2 日間 x 3 回
 - ・フォローアップ: 24 人×2 日間 x3回
- ③ 子供向け心理社会的ケアのための遊び場である6箇所のChild Therapy Room に、施設に防犯装置や子供用の家具およびカウンセリング資材を備えることで、より子供にとって安全かつ快適な環境を整備する。上記のコミュニティ・アニメーターが犯罪被害およびリスクにさらされている子供へのカウンセリングを行う(8か月)。

(4) 防犯居住環境整備

- ① 防犯意識向上キャンペーン (別添資料 F「リスクマップ・防犯能力研修啓発案」) の実施、ラジオ、テレビ、メディアやマザレ・スラム出身のミュージシャンとの連携による音楽を通じた若者の啓発 (月 3 日(3 地区) x 5 か月)
- ② 多民族構成のコミュニティ内の貧困層の住民の参加により、一回二時間程度の共同清掃作業を行うほか、環境保全や公衆衛生に関する啓発を実施。コミュニケーションの改善や信頼関係の構築、および共同体意識の醸成を図ると同時に、清潔で安全な生活環境を維持する。(24 人×月 2 回×3 地区×8 カ月、計 48 回)
- ③ 犯罪リスクの高い環境設計上の課題を抽出した評価分析を事業対象区画ごとに実施(女性視点の治安検査: Women's Safety Audit: 10人×11地区)。
- ④ 事業対象区画ごとのリスクマップを作成・配布し、住民の危険回避に活用(詳細は別添資料 F「リスクマップ・防犯能力研修啓発案」参照)
 - ・リスクマップ作成:5人 x11地区

- 危険回避啓発活動(女性): 24 人 x1日 x3 地区 x2回
- ·危険回避啓発活動(子供):24人 x1日 x3地区 x2回

2. 段階的取り組みと本申請事業(1年次)の位置づけ

本事業は3年間の事業とし、本申請事業を最初の1年次フェーズと位置づける。 3年間のプロジェクト目標及び活動内容の目安は(別添資料 L:「三ヶ年事業計画 の概要」)参照。

- (4) 持続発展性 |(1) 本事業により、現地 CBO がコミュニティの治安改善能力に関するノウハウを身 につけることから、本事業終了後も現地 CBO が自主的にマザレ・スラムのコミ ュニティに対し治安改善に関する技術や知識を伝播することができる。
 - (2) 調停、問題解決、治安改善に関する技術や知識を習得したコミュニティのリー ダーをはじめとする住民が、現地 CBO との協力の下、隣接するコミュニティと の交流を通して本事業で学んだ事項を自ら伝播することが可能となる。よって、 マザレ・スラム内のコミュニティの治安改善に関する能力が地理的に拡大する。
 - (3) 本事業によって得られた治安改善能力向上に関するノウハウ及びそのプロセス で得た学びや教訓をマニュアルにまとめ体系化することにより、マザレ・スラ ム内の他のコミュニティやケニア国内の他地域で活用することが可能である。
 - (4) 地域住民と行政機関(特に警察)との協力関係を構築することにより、コミュ ニティの治安改善能力強化活動が行政単位の事業と発展することが可能とな
 - (5) Ngeil の職員の一部を当センター職員として雇用することにより、当センターに おいて他の邦人及び現地職員と活動することによりプロジェクト・マネジメン トのスキル、会計管理、組織運営能力が強化され、事業終了後、同組織内にこ れらのスキルを還元し、現地 CBO の成長を促進することが可能である。

(5)期待される 成果と成果を測 る指標

- 効果 1:事業対象地域内の住民の紛争予防能力が向上する(裨益者 1,053 名:研修 参加により能力強化される住民リーダー144名、一般住民 199名(うち女性 72 名、子ども 72 名)、早期警戒ネットワーク 110 名。啓発による住民 600 名)
- 効果 2:犯罪リスクが削減されて行政・司法へのアクセスが改善されることにより、 治安が改善する。(裨益者 230 名:啓発交流 200 名、警察研修 30 名 (うち女 性 72 名、子ども 72 名)、早期警戒ネットワーク 110 名、啓発 600 名)
- 効果3:女性・子どもなど暴力や犯罪の被害になりやすい層への保護について青年 層の理解が深まると同時に、被害者の心のケアが実施される(研修参加者 72 名、心のケアを受ける女性・子ども 1,000 名)
- 効果 4:住民参加型の安全で安心な居住環境が維持される仕組みがつくられ(共同 作業参加者 1,152 名))、防犯環境設計の検証を通じた安全な居住環境上の課 題が都市計画行政に反映される。
- 効果 5; マザレ地区住民、現地関係機関・住民グループの事業運営能力が強化され る(約15団体)。

事業の成果を測る方法:

- (1) 裨益者 15 名~20 名(各支援対象地から公平に選出)に対する Focus Group Discussion (参加型インタビュー)を女性・若者・子ども各グループに対して事業活動開始前および 実施後に行い、実際に治安面での具体的な改善があったという定性評価が確認される (上記は JCCP が現地 NGO 訓練用に独自に 2010 年に作成した「Focus Group Discussion ガイドライン」に基づいて実施)
- (2) 別添資料 K の「子どもの防犯能力測定指標(参考案)」を基に作成する指標を 用い、危険回避訓練の開始前及び終了時に実施する理解度テストの結果、回答 率が上昇していることを確認する。
- (3) 日常的なモニタリングによる参加者数、裨益者からの聞き取り、現地 NGO の スキル向上の変化、現地政府・行政との政策協議の報告により確認する。